

### 市役所前に地下道完成

子どもが…『地下道を渡らせて』とせがむ、いい感じの地下道ができました。歩行者は地下道を渡ってください。

なお、うば車と自転車は専用横断歩道をどうぞ。

おしらせ

#### 山口市民憲章

- 1. 自然を大切に、美しい環境を守りましょう
- 1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう
- 1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう
- 1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう
- 1. 郷土を知り文化財の愛護につとめましょう



# 豊かな町づくりを

## 山口市予算のあらまし

四十四億一千七十余万円の内訳は別稿のとおりですが、前年度当初予算と比較しますと九億四千六百八十余万円、二七・三%の伸びとなっております。

歳入の一般財源としては、市税が十五億八千九百八十余万円です。なお、昨年度の市民税の標準税率への引き下げに続き、今年も固定資産税の税率を〇・一%引き下げ（一・六を一・五に）、約四千二百万円を減税しました。

このほか地方交付税八億円、財産収入などで一般財源は総額二十五億三百五十余万円、予算全体の五六・八パーセントです。

特定財源としては、国庫支出金七億二千九百二十余万円など、総額十九億七百二十余万円です。



公共下水道建設は、きれいな生活環境づくりのための最大事業で、四十八年度着工のために、調査をすすめていきます。

〔写真上〕はゴミの焼却作業。

昭和四十七年度の山口市の予算は四十四億一千七十余万円（一般会計）と決まりました。当初予算として初めて四十億円台となりました。しかし、最近の景気停滞を反映し国からの交付金も多くを期待できませんし、地方税も伸び悩みが予想されますから、けっして豊かなものではありません。

それだけに、予算編成に当たっては、消費的な経費の節減につとめ、新ゴミ焼却場の建設を

中心とした環境の整備と、お年よりや幼児児童のための福祉の充実、道路舗装と交通安全施設の整備、校舎、プール、幼稚園等の建設による教育施設の整備、農業の振興——など直接住民福祉につながる施策に力を入れ、きれいな緑と水と空気につつまれ、健康にして豊かに、おたがいがこの町に住むしあわせをかみしめることのできる町づくりを念願して、新年度予算を編成したものです。

## 予算総額・四十四億一千七百余万円 固定資産税の税率を引き下げ

## 環境整備と福祉の増進

**新しいゴミ焼却場を建設**——いま、市、市、す。朝倉都市下水路等の下水路、下水工の整備をすすめます。

としましていちはん頭を痛め、また、市民の皆さんにご迷惑をかけていますのが、ゴミの処理です。この処理を円滑にするために、新しい焼却場を建設することが、今年度の大きな事業です。三億六千九百余万円をかけ、公害のない最新のものを建設するために、いま、用地確保に全力をあげていこうとします。

老人医療費の無料——お年よりがふえ、あるいは核家族化がすすみ、また、働く婦人の増加などで、お年よりと、子どものための対策には、とくに力を入れていきます。

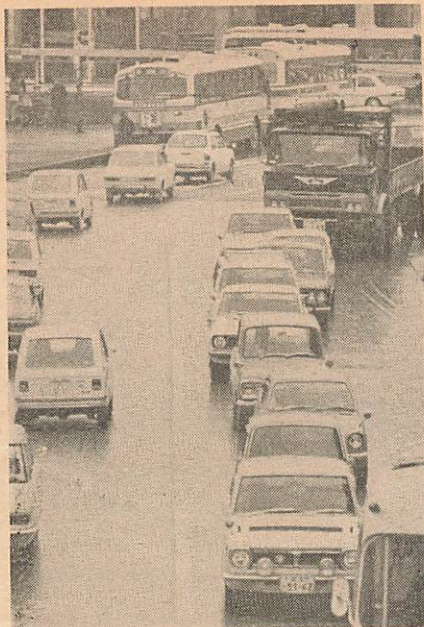
お年よりのためには、七十歳以上のかたの医療費の無料化を、すでにことし一月から実施しており、該当されるかたは約五千五百人おられます。八十歳以上のかたの敬老金（三千円）の支給のほか、健康診査や奉仕活動等の老人対策に力を入れます。

また、児童福祉対策として児童手当の支給のほか、新たに三の宮（仮称）保育園を建設するほか、湯田保育園の用地造成などに助成をします。

このほか、身障者や精薄者のための家庭奉仕などに力を入れます。

同和対策事業としては、地区内の道路の整備、上水道増設、不良住宅の除去、鶏肉処理場、児童遊園地、集会所の建設、金融対策など、総合的に事業を推進します。





1日約4万台の車が走る9号国道。専用のミニコンピューターで車の流れをスムーズにする装置がつけられます。

# きれいな空気と

## 昭和47年度の

### 教育の振興・施設の整備

二島中改築、嘉川・興進小にプール 教育施設の整備  
 社会教育、同和教育の推進に力を入れます。施設建設では、二島中学校の校舎の改築(普通教室三、特別教室二、保健室、職員室ほか)、鑄銭司小学校屋内運動場の改築、嘉川、興進両小学校のプールの建設、湯田小学校校舎増築(普通教室一)、宮野幼稚園の建設、仁保幼稚園の移設、大殿、白石両小学校の便所の改修などがあります。

鑄銭司小は、四十六年度で校舎の改築を終わり、屋内運動場の改築で面目を一新します。宮野幼稚園は、四月から仮園舎で開園しており、二学期から新しい園舎に移

れる予定です。仁保幼稚園は、小学校の校舎を改修して、そちらに移るもので、運動場も広くなり、園児たちに喜ばれそうです。

児童(五年)の 次計画です。すすめています。児童のパイプは、机への切り替えは、五年生全員について行ないます。このほか小・中学校を通じ校舎等の施設の維持補修、言語治療関係の備品、産業・交通安全教育教材の購入を

行なうほか、今年度から正科となった中学校のクラブ活動の備品の整備などを行ないます。

また、天然記念物として指定されています。また、小鯛(ハナシヨウ)自生地、平川の大杉等周辺の用地を買い上げるなどにより、文化財の保護に力を入れます。

「写真下」はプール完成をよろこぶ子どもたち。



### ハシゴ車を購入 消防力を強化

消防力強化も重点施策で、消防職員六人を増員し、またはしご付き消防ポンプ車を購入します。最近、市内の建て物も高層化が

### 交通安全モデル都市指定

#### 安全施設を重点整備

##### 専用コンピューター

##### 一て車をさばく

交通 事故をなくし  
 たい——というのは、市民みんなの願いです。山口市は四十七年度の「交通安全モデル都市」(交通安全総合推進市町村)の指定を受け、これにより、安全施設など、国や県の事業が重点的に行なわれます。これは市の安全施設整備や、安全運動と呼応してすすめるものですが、おもな事業として次のようなものがあります。

▼「路線自動感應系統設置」——

車が急増している国道九号線と二六二号線の信号機を専用のミニコンピューターで結んで信号待ちのむだをなくし、車の流れをスムーズにするものです。

▼大殿小、白石校区のスクールの設置(実施済み)。

▼九号線早間田・湯田(市営バス車庫前)バス停の統廃合

▼交通安全推進のための組織づくり、PR活動——などです。このほか市として防護さく、カーブミラーなどの安全施設の整備に力を入れます。

すすみ、十五メートル以上の建て物が二十七あります。このほして車は二十メートルの高さまでとどき、一般の建て物で六・七階までとどきます。このほか、消防ポンプ自動車の購入、消火せんの新設など、消防施設の整備に力を入れます。

公営住宅四十二戸建設——では、宮野(上恋路)二十二戸、三和町六戸、陶(笹尾)六戸のほか、改良住宅(建て替え)として三和町に八戸の合計四十二戸を建設します。

公営住宅建設





幹線から庭先まで——をキャッチフレーズに農村部のすみずみまで道路舗装に力を入れています。

### 道路 整備 幹線から庭先まで

#### 市道六十四線を舗装

幹線から庭先まで——というのが、道路整備による市の念願です。この時は、広域市町村圏整備計画の第二次事業として、道路新設改良十七線、舗装六十四線、改良舗装十七線、橋りょうの新設二カ所のほか、山陽新幹線工事用道路の整備、都市計画事業として石観音伊勢橋線、東山下矢原線の整備事業などを行ないます。

整備される道路の中には東原・

深野線(大内)、山口駅・県庁線、昭和町・県庁線、横町・札の辻線、常栄寺線などがあり、約八万一千平方メートルが舗装されます。改良される橋りょうでは下市橋(大内)、下江良橋(宮野)があります。

また、鴻の峰登山道、市民球場の整備を行ないます。鴻の峰登山は、四十六年度には県庁側からの登山道が整備され、家族づれのハイキングコースとしてますます快適になります。

### 産業の振興と中小企業対策

#### 基盤の整備 生産地の形成

米の生産 調整、価格の不安定な 転換作目、高齢化のすすむ農業従事者、後継者難——といま、市の産業の基盤である農業は大変むずかしいときに直面しています。とくに、価格対策など市の段階ではむずかしい問題が多いわけです。

新年度の重点施策としては、耕地改良等による基盤の整備、生産地の形成、農業後継者の育成、農業近代化資金等の利子補給、振興山村特別開発事業などです。米の生産調整にともなう振興対策として、生産地の形成をめざし

#### 振興山村事業に着手

別開発事業は 仁保地区と、

小罫地区が四十六年度の山村振興法(産業基盤や生活環境が相対的に低い山村地域の開発をめざすもの)の指定をうけました。四十七年度は小罫地区の農道が整備さ

れ、四十八年度は仁保地区に生活改善センターが建設されることになっており、同センターの用地取得も行ないます。

林業関係では吉敷地蔵峠林道第三年次の開発、山林の植栽や保育、水産関係では山口漁港の局部改良第二次工事、陸車を利用しての魚礁の設置等、基盤整備を図るとともに漁業近代化資金の利子補給などを行ないます。

#### 中小企業振興に貸付金

中小企業の振興としては金融促進のため、増額等のほか、観光対策として、観光山口にふさわしい観光宣伝の

強化、鴻の峰をはじめとする観光施設の整備に力を入れます。

(ビニールハウスの中でキュウリがすくすく、大内地区で。)



#### 昭和47年度

固定資産税第1期分 } の納期限は  
軽自動車税 全期分 } 5月1日まで

- ▶月末は窓口が混雑しますから、早めに納めましょう。
- ▶納税通知書に記載の金融機関をご利用ください。納期前納付の取り扱いもいたします。

#### 自動車税前期分

納期は 5月1日から

納税場所は、いままでの山口銀行、山口相互銀行、県内の信用金庫、郵便局、県税事務所のほか、ことしから新たに、県内の各農業協同組合と県信用農業協同組合連合会が指定されましたのでご利用ください。

#### 軽自動車税の課税方式を変更

これ まで、 納税者 (名寄せ) 方式で課税されていた軽自動車税は、四十七年度から一車一課税(車単位)方式に改めます。

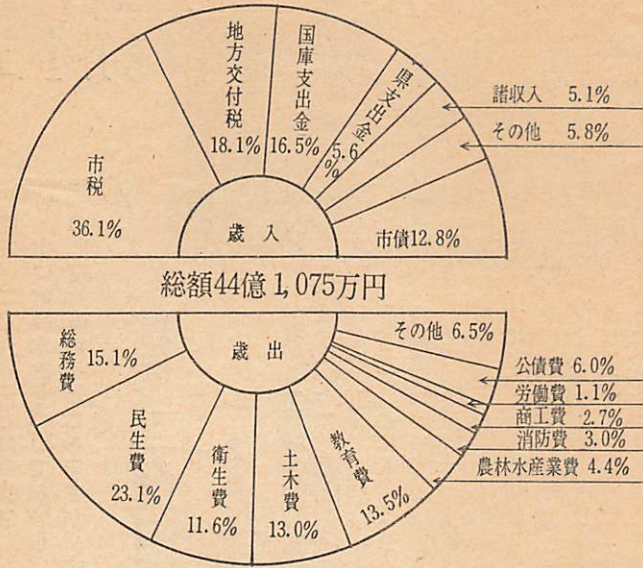




### 油火災に威力 特殊消防車配置

最近は油による火災がふえていますが、このほど県から市に、油火災などに威力を発揮する特殊消防車・放射砲車が配備されました。

四十七年度一般会計予算構成比



## 昭和47年度一般会計歳入歳出予算

(歳入)

(歳出)

款	本年度予算額 (千円)	前年比 %
1市 税	1,589,838	118.0
2地方譲与税	21,000	21,000.0
3自動車取得税交付金	50,000	100.0
4国庫交付金	1,000	100.0
5地方交付税	800,000	100.0
6国庫補助金	5,000	166.7
7分担金及び負担金	31,198	128.6
8使用料及び手数料	60,708	142.6
9国庫支出金	729,271	133.9
10県支出金	247,910	174.4
11財産収入	68,852	36.8
12寄附金	4,497	72.9
13繰入金	14,062	56.2
14繰越金	1,000	100.0
15諸収入	223,018	242.5
16市債	563,400	286.0
歳入合計	4,410,754	127.3

款	本年度予算額 (千円)	前年比 %
1議会費	54,187	107.7
2総務費	666,816	77.6
3民生費	1016,800	135.7
4衛生費	513,927	424.3
5労働費	47,308	48.7
6農林水産業費	193,922	100.1
7商工費	119,915	259.5
8土木費	573,298	137.4
9消防費	132,528	141.7
10教育費	596,098	116.3
11災害復旧費	206,498	432.0
12公債費	264,349	105.7
13諸支出金	22,108	93.9
14予備費	3,000	150.0
歳出合計	4,410,754	127.3

### 児童館の講座・会員募集

5月から小学生を対象に、毎週つぎのような児童講座を開きます。

- 場所 児童館(下堅小路の福祉センター)
- 受講料 無料、ただし、材料代は実費。
- 申し込み 福祉センターへ(4月20日から受け付け、距離その他を選考し、定員に達した場合は締め切ります)
- 問い合わせ 山口市福祉センター  
(電話 2-7121)へ

講座	音感	書道	珠算	絵画
対象	1年と2年	3年と4年	3年と4年	1年と2年
定員	45人	45人	45人	45人
開講日	月曜	火曜	水曜	木曜
時間	15.00~16.30	15.30~17.00	15.00~16.30	15.30~17.00
講師	中島明子	河野浩	原修二	秋本久美子





# 水道料金 10年ぶりに改正

## 5月1日から新料金で

水源を開発。おいしい水を豊富に

さる三月市議会で、市の水道料金を五月一日から改めることに決まりました。

現在の水道料金は、昭和三十七年に定められたもので、今度の改正でこれまで一カ月の水道料金が二百円（十立方メートル以下）だった家庭で、二百九十円となります。

山口市の水はきれいでおいしい——というのは定評のあるところですが、文化生活の向

上や、都市化がすすみ給水人口が急激にふえてきており、新しい水源の確保や施設の拡張をすめなければなりません。

とくに、将来とも、おいしく、豊富な給水をしていくために、いま、新水源の開発に全力をあげていくところです。将来とも「水」の不安をなくしていくためにも、今回改正にふみ切ったわけです。ご理解、ご協力をお願いします。

### 現行 二百円が二百九十円に

### 一カ月十立方メートル使用で

現行の水道料金は、『用途別料金』とあって、家事用、営業用、官公署、病院、会社用その他、いろいろの用途によって、それぞれ料金が異なっています。

今回の改正で『口径別料金』となり、量水器（メーター）の大きさによって、基本料金を定めました。そして使用される水一立方メートルの料金は、いすれの用途に使用されても、原則として同一料金になります。

家庭用に——ただし、水の需  
優遇処置——要の九八%を占める小口径（十三ミリから二十五ミ

リ。主として家庭用）については、優遇処置として、十立方メートルを百円（下表参照）とし、またアパート等についても十三ミリ（家庭用、下表参照）となります。

今回の改正で一カ月十立方メートル以下の使用で二百九十円（現行二百円）、十五立方メートルで四百七十五円（同三百二十五円）となります。公衆浴場については用途別料金を併用します。

現行家事用13%と改正13%を例として料金を比較しますと次のようになります。

(例1) 1カ月10㎡以下ご使用の場合

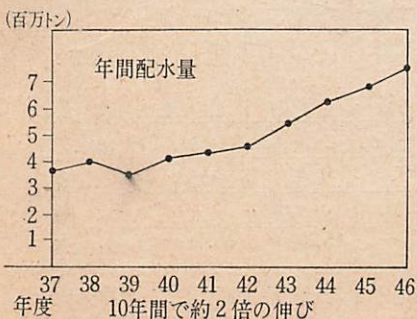
家事用 13%				13%			
現行料金1カ月分				改正料金1カ月分			
基本料金	超過料金	量水器使用料	合計額	基本料金	10㎡までの料金	従量料金	合計額
160円	0円	40円	200円	190円	100円	0円	290円

(例2) 1カ月15㎡ご使用の場合

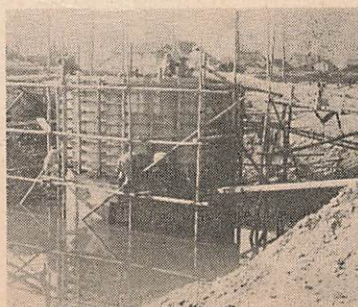
現行料金1カ月分				改正料金1カ月分			
基本料金	超過料金	量水器使用料	合計額	基本料金	10㎡までの料金	従量料金	合計額
160円	125円	40円	325円	190円	100円	185円	475円

上記の例は、1カ月分ですが、取り扱いとしては、2カ月（隔月）検針、集金ですから、この2倍となります。

左表の料金表は一カ月の料金を示しておりますが、取り扱いについては、現行どおり二カ月目の定例日に検針し、集金もこれに準じて行なうこととなります。



配水量は、この十年間に約倍増。新水源の開発に力を入れなければなりません。



都市化が進み水の需要がどんどんふえます。写真は周辺部の取水井の建設。



# 料金は日割り計算で切り替え

現行料金と、改正料金との切り替えについては、五月一日を起点として、日数計算により配分し、料金算定をいたします。

たとえば、五月二十日が定例検針日のかたは、三月二十一日から四月三十日まででは現行料金で、五月一日から五月二十日まででは、改正料金で計算されることとなります。

したがって、五月検針区は六月に、六月検針区は七月に、徴収させていただきますこととなりますが、こうした計算になっておりますので、ご承知おきください。

なお、詳細については、水道局（電話二〇〇〇四番）業務課にお問い合わせください。以上の改正には、山口市の南部地区は関係ありません。



周辺部への幹線パイプの施設作業がすすめられています

## 独立採算の水道事業の運営

水道事業はどのように運営されているのでしょうか。

水道の財政は、地方公営企業法により「独立採算制」によって運営するよう決められています。

水道は市が経営するものですが一般会計のように補助金や税金等で運営されるのではなく、ほとんど水道料金でもって運営されています。

水道料金はおもにこれまでの維持管理に使われますが、配水管の延長、新水源の開発等まで料金収入で、一度にはまかないきれません。そのため

拡張事業の資金は、国や銀行から借入れ、毎年返済しています。つまり、日常の維持管理から施設の整備拡充まで、すべて水道料金でまかなう仕組みになっています。

きれいで豊富 現在の財政状況からみまな水を安く 一立方メートル当たりの販売原価と給水原価との差は昭和四十五年度の決算においては三円十三銭、同四十六年度決算見込みでは五円二十四銭の不足となり、約一千万円の欠損が見込まれます。

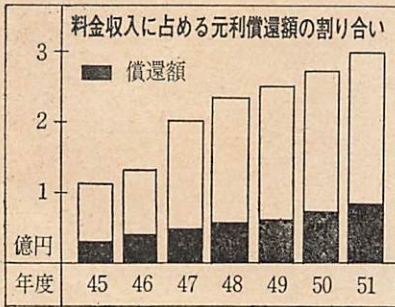
このように財政は次第に悪化しており、現行料金のままで水源開発等をすすめると、昭和五十一年度には約四億円の赤字が見込まれます。水道事業はいかに赤字になっても給水をやめたり、制限したりすることは許されません。何としても、きれいで豊富な水をできるだけ安く供給する義務を負っています。ここに、経営上の悩みもあ

るわけですが、これから市が発展するにつれ、急増する需要にこたえていくために新水源の開発に全力をあげなければなりません。

収入で、一度にはまかないきれません。そのため拡張事業の資金は、国や銀行から借入れ、毎年返済しています。つまり、日常の維持管理から施設の整備拡充まで、すべて水道料金でまかなう仕組みになっています。

# 行楽期の交通事故防止

……ねむい季節です。また、無理なスケジュールの行楽で交通事故のふえる時期です。



### 建設部に幹線道路課を新設

四月一日付で人事異動

これまで山陽新幹線、中国縦貫自動車道等の事務を、臨時の事務局で取り扱っていましたが、今回建設部に幹線道路課を設け、この課で処理することになりました。おもな異動は、次のとおりです。

〔部長級〕 兼広域市町村圏推進事務局長 藤本頼雄

〔課長級〕 建設部幹線道路課長 日野出博

〔課長補佐級〕 建設部幹線道路課長補佐 重富和夫

〔係長級〕 建設部下水道課勤務 竹永旺右  
土木課 藤井洋二  
幹線道路課対策係長 岡 秀夫

福祉事務所保護課福祉係長 米光 脩

〔部長級〕 教育委員会事務局 小田良次

〔課長級〕 中央公民館長職務代理者 福江勝二

〔課長補佐級〕 社会教育課長補佐 藤田武男

〔係長級〕 中央公民館主事 藤田武男  
社会教育指導係長 松永正敏  
宮野幼稚園主任 藤家幸子



### 春の行事

#### ▼読書感想文・画の募集

五月一日から子ども読書週間です。小・中学生の読書感想文と感想画を募集します。

▼作品の締め切り 五月二十日  
▼入選作品は展示します  
(日程は未定)

#### ▼少年剣道祭

五月五日こどもの日を記念して市内小・中学生の剣道祭を開きます。

▼とき 五月五日 午前九時

▼競技 基本動作・かかりげいこ・個人戦・団体戦など

▼申し込み 四月二十八日まで  
▼申し込み 四月二十八日まで  
▼申し込み 四月二十八日まで

▼申し込み 四月二十八日まで  
▼申し込み 四月二十八日まで

#### ▼衛星通信所写生画展

三月行なった川東・川西地区小学生(五年)の写生画展。四月十九日～二十六日まで。

#### ▼文化クラブ作品展

四十六年度文化クラブ児童の優秀作品(絵画・版画・書道など)展。五月十一日～十二日まで。

▼場所はいつでも児童文化センター

#### 文化クラブ員募集

六月から開く絵画と書道のクラブ員を募集します。

#### ▼絵画：四教室

一年教室A四十人、一年教室B四十人、二年教室四十人

#### ▼書道：二教室

二年教室A三十人、二年教室B三十人

▼どの教室も六月から来年度三月まで、毎月二回ずつ、二十回

▼申し込み 五月十六日から二十日まで、保護者から児童文化センター(湯田温泉五丁目 電話二一四二八五)へ

### …子どもの季節 児童文化センターにどうぞ…

#### 開館日と開館時間を変更

▼開館日 国民の祝日と年末年始を除いて毎日。日曜・月曜日も開館しています。

▼開館時間 四月～九月・十時から十七時三十分まで  
十月～三月・九時から十六時三十分まで

### 県有建て物を競売

次の建て物が競売されます。  
▼建て物 家屋一戸二むね、木造かわらぶき平家建て一三五・三六㎡  
物置兼居宅一階三四・二九㎡、二階二四・〇㎡

▼所在地 滝町一八三二の二

▼入札のとき・ところ 四月二十五日(火) 十四時 県庁管財課

▼詳しいことは県庁管財課へ(電話一三一一)

#### 看護婦募集

山口赤十字病院では看護婦および準看護婦若干人を募集しています。

希望者は山口赤十字病院庶務課へご連絡ください。(電話一〇六八〇)

#### 商業統計調査にご協力を

二年に一回、全国の商店(飲食

#### 青少年育成県民運動 地区推進委員さま

青少年の育成運動や地区活動推進の世話役としてつきのかたがたが、地区推進委員になられました。青少年活動についてのご相談に応じます。(敬称略)  
大殿地区・片岡文子、白石地区・鈴木澄子、湯田地区・高橋泰弘

店も含みます。)を対象に行なわれる商業統計調査は、五月一日現在でいっせいに終わります。四月下旬に、調査員が調査表をもって伺いますから、ご協力ください。

#### 不要犬を買い上げ

市では四月十五日から五月十五日までの一カ月間を「不要犬の買い上げ月間」として、不要犬の買い上げをします。この間の毎週末曜日午前中に、本庁、または各出張所で受け付けます。成犬百円、子犬五十円。

#### 老人ホーム・福寿園改築寄付金

山口電気通信部では、熊野町(山口電報電話局西側)に電タビル第二とう(地下一階、地上五階)を建設中でしたが、このほど完成しました。この完成式を取りやめ、その費用三十万円を老人ホーム、福寿園の改築資金にと寄付されました。

宮野地区・上野寿恵子、仁保地区・大江一人、大内地区・伊藤通  
鴻南地区・徳光輝男、湯上地区・柴崎覚寿、二島地区・野島泰治、川西地区・山本トシ子

大殿地区定例乳児相談日を五月一日(月)一三・〇〇～一五・〇〇に変更(福祉センター)

4月27日7・10(再11・30) テレビ

#### 「こちら市役所」

山口市からのお知らせや、町の話題などを、テレビ山口(TYS 38・49チャンネル)から放送しています。放送日は隔週木曜日で、時間は七時一〇分からと一一時三〇分からの二回です。ぜひご覧のうえ、お気づき等を広報課までお寄せください。

次の放送日は、四月二十七日です。

#### 市民会館建設寄付金

▼旧東朝倉婦人会 三千七百元  
▼宮川健氏(堂の前町) 一万円  
▼長谷川清氏(朝田一六七九) 一万円  
▼累計(三月三十一日現在) 六千八百六十四万七千三百一十円

#### 訂正

前号三面「老人ホーム、福寿園改築基金寄付者のうち、平田八重子氏」は「平田ハル子氏」の誤りでした。おわびして訂正します。また、国民年金保険料取り扱い金融機関に山口市佐山農協、同仁保農協を加えます。